

まちづくりビジョン策定委員会（第29回）会議録

■ 日 時：平成27年3月6日（金）午後2時30分～午後5時05分

■ 場 所：みなかみ町観光センター 2階 第1会議室

■ 出席者：

①まちづくりビジョン策定委員会（8／13名）

小林 洋、小野 章一、鈴木 和雄、持谷 美奈子、中島 エリ、渡辺 一彦、
鬼頭 春二

②アドバイザー（1／1名）

平松 庚三

③事務局（まちづくり交流課）（3／3名）

課長 宮崎 育雄、エコパーク推進室 GL 小池 俊弘、主査 大川 志向

■ 配布資料

資料1 まちづくりビジョン第1次答申（案）

■ 会議内容

1 開会

2 議事

(1) まちづくりビジョン第1次答申（案）について

■ 目標値の設定について

- ・ビジョン全体の目標指標として、人口や生産年齢人口などの検討がなされてきたが、自然減や現時点での世代別の人口の多少が大きく影響してしまうし、人口を増加させるためにもまずは社会減を抑制する必要があるため、出血を止めるという意味で3年後に社会増減数を0（ゼロ）とすることを目標とする。
- ・観光の目標値については、観光客数を増加させることも検討されてきたが、安売りをして客数を増加させても意味がないし、人口減少社会においては顧客満足度を向上させ、消費単価を増加させることを意識する必要があるため、その旨を記載する。

■ 若い世代が住みたくくなるような住宅の確保について

- ・人口を増やすためには雇用機会を創出しなければならないし、雇用を増やすためには従業員の住居についても同時に検討しなければならない。例えば、宿泊業であれば勤務する時間帯が不規則なので住居が職場の近くであることが望ましいし、社員寮などを確保できないがために雇用を増やせないといった事例も多い。また、町内で雇用機会が生まれたとしても、魅力的な住居がないために、人口の増加に結びついていない（近隣の市町村に居住する）事例も多々見受けられる。
- ・月夜野地区や新治地区にある町営住宅はほぼ満室の状況であるが、水上地区には慢性的に空き室があるし、事業者の中には、社員寮として町営住宅を借用したいとの要望もある。町営住宅の建築に国庫補助金を活用しているため、現状では入居条件に所得制限を設ける必要があるが、「地方公共団体が地域再生計画を作成して内閣総理大臣の認定を受けた場合」は、「入居希望者の収入の多寡にかかわらず入居させることが可能である」との見解が示されているし、もっと積極的に活用すべき。また、建築から相当年数が経過しているので、物件の魅力を高めるために、民間企業と連携してリノベーションすることも考えられる。
- ・また、若い世代や子育て世帯が住みたくくなるような物件が圧倒的に少ないため、生活に便利な月夜野地区に新たな賃貸住宅を建築することも考えられる。例えば、長野県下條村では、国庫補助金を活用せずに魅力的な住宅を建築することで、若者や子育て世帯の移住促進に成功している。さらに移住を促進するためには、居住を検討している人や移住した人をサポートできるような総合窓口が必須であって、買い物や医療、地域とのつながりなど、生活に必要な情報を身近に相談できる体制を構築しなければならない。
- ・また、様々な支援制度を構築したとしても、情報が伝わらないのでは意味がないし、より積極的なアプローチが必要となる。例えば、企業の人事担当部署にアプローチして従業員が町内に住みたくくなるような手法（住宅の提供や家賃補助など）を提案してもよいし、企業側としても、魅力的な住環境を提供できれば、若くて優秀な人材を集めやすくなる。

■ 二次交通の強化について

- ・二次交通を強化する必要性については議論してきたが、具体的に新幹線や電車で来町された方がレンタカーを利用しやすくなるように、レンタカー代金への助成制度を導入してはどうか。路線バスの本数を増強するなどの手法も考えられるが、リスクやコストが高く、期待するほどの費用対効果が得られない可能性が高い。また、広い町内を散策するには、レンタカーは有効な交通手段であるし、レンタカー代金の助成であれば、実績に応じた歳出となるのでリスクは最小限に抑えられる。
- ・駅前のレンタカー会社も夜早くに閉まってしまうので、予約客にはJRや観光案内の

窓口等でカギの受け渡しができる手法などを検討し、利用者の利便性を向上させたい。
これら、二次交通の強化についてもビジョンに追加することとする。

■ ビジョンの概要版の作成について

- ・ 答申書が50ページを超えるような大論文となっているが、例えば、役場職員はより細かな情報を欲しているだろうし、考え方をより正確に伝達するためには、詳細に表現する必要があるのではないか。一方で、多くの人に伝達する必要があって、文章を読まなくてもおおまかな内容を理解できるような1～2ページ程度の概要版を作成する必要がある。

■ ビジョンの実行と進捗管理について

- ・ ビジョンの進捗を管理するような組織の設置を答申に含めるべきとの議論をしてきたが、執行の責任者は町長であるし進捗の管理をするのは議会の役割であるので、進捗管理体制の具体的な提言は含めず、管理・検証を行うことを期待するとの表現にとどめる。

3 次回委員会の開催について

- 次回の委員会について、次のとおり日時と場所が決まる。

日時：3月20日（金） 午後2時30分から

場所：みなかみ町公民館 3階 会議室

4 閉会